

広報委員長会議次第

開催日時 令和8年(2026年)7月6日(月)

午後1時30分から

開催場所 市役所3階全員協議会室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

(1) 7月の広報事項

①公共施設の使用料見直しについて

(企画政策課)

②小田原市新しい学校づくり推進事業について

(教育総務課)

(2) 市政への要望事項等

①7月の市政への要望事項等

4 その他

(1) 令和8年度広報委員等表彰対象者の確認について

5 閉 会

《 資料データを市ホームページで公開しています 》

「トップページ」⇒「小田原で暮らす」⇒「行政経営」

⇒「広報・広聴」⇒「広報委員」⇒「広報委員長会議」



公共施設の使用料見直しについて

～ 市民・施設利用者アンケート調査を実施しました ～

1 概 要

公共施設使用料の見直しについて、市民及び施設利用者の意見を把握するため実施したアンケートの結果と、それを踏まえた今後の見直しの方向性について検討した。

2 アンケート実施（概要）

(1) 市民アンケート

- ア 実施期間：令和 8 年 3 月 12 日（木）～ 4 月 24 日（金）
- イ 実施方法：郵送及びウェブ
- ウ 実施対象：住民基本台帳に記載の 18 歳以上の市民から無作為で抽出された 3,000 人
- エ 有効回答数：1,116 件（回答率 37.2%）

(2) 施設利用者アンケート

見直しが必要である 16 施設の利用者を対象にアンケート調査を実施。

ア 対象施設：

川東タウンセンターマロニエ／城北タウンセンターいずみ／
橘タウンセンターこゆるぎ／生涯学習センター本館（けやき）／
生涯学習センター国府津学習館／郷土文化館分館松永記念館／尊徳記念館／
小田原文学館／城山陸上競技場／城山庭球場／小峰庭球場／城内弓道場／
生きがいふれあいセンターいそしぎ／保健センター／梅の里センター／
梅の里センター分館曾我みのり館

イ 設問項目：

アンケートの設問項目は各施設で共通（①貸室利用施設）
ただし、小田原文学館及び尊徳記念館（展示室）のみ、別に設問項目を設定
（②観覧利用施設）

- ウ 実施期間：令和 8 年 3 月上旬～ 4 月末（各施設で異なる）
- エ 実施方法：郵送及び窓口配布、又はウェブ（各施設で異なる）
- オ 実施対象：施設利用者、利用団体
- カ 有効回答数：1,665 件

3 アンケート結果（概要）

(1) 市民アンケート

ア 費用負担のあり方について

すべて税金で負担する	7.1%
税金で負担する割合を高くする	20.4%
税金と利用者負担の割合を同じにする	37.9%
利用者負担の割合を高くする	25.8%
すべて利用者負担とする	3.6%

→ 「税金と利用者負担の割合を同じにする」(37.9%) が約4割で最も多く、次いで、「利用者負担の割合を高くする」(25.8%)、「税金で負担する割合を高くする」(20.4%) である。

イ 使用料の値上げについて

賛成	48.7%
反対	15.0%
わからない（どちらとも言えない）	36.3%

→ 約5割（48.7%）の市民が「賛成」である。

（参考）使用料の値上げについて、直近1年間での公共施設利用の有無による回答結果に大きな差はない。（利用者別クロス集計）

◆ 公共施設を「利用した」人（件数 621）

賛成	48.0%
反対	17.6%
わからない（どちらとも言えない）	34.4%

◆ 公共施設を「利用していない」人（件数 453）

賛成	49.7%
反対	11.7%
わからない（どちらとも言えない）	38.6%

(2) 施設利用者アンケート（総計）

ア 使用料の値上げについて（件数 1,654）

賛成	50.6%
反対	23.5%
わからない（どちらとも言えない）	25.9%

→ 約5割（50.6%）の利用者が「賛成」である。

イ 値上げを容認する理由（件数 818）※複数回答、上位3項目

施設の修繕や設備の更新が必要である	28.8%
施設管理コストが増加している	25.8%
物価が上昇している	24.4%

ウ 値上げの際求める対応（件数 1,167）※複数回答、上位3項目

※小田原文学館及び尊徳記念館（展示室）は除く。

値上げ幅を抑える	38.3%
施設の利用環境を向上・改善させる	28.3%
値上げして欲しくない	14.8%

エ 値上げする場合に、許容できる値上げ幅の範囲（件数 1,160）

※小田原文学館及び尊徳記念館（展示室）は除く。

値上げして欲しくない	20.4%
現行料金の10%以内	32.0%
現行料金の20%以内	25.9%
現行料金の30%以内	8.2%
現行料金の40%以内	2.0%
現行料金の50%以内	8.4%
現行料金の50%超	3.1%

→ 許容できる値上げ幅の範囲について「現行料金の10%以内（32.0%）」とする回答が最も多く、次いで「現行料金の20%以内」（25.9%）、「値上げして欲しくない」（20.4%）」となっている。

4 アンケート結果からみる主な市民意見

(1) 「使用料の値上げ」に対する考え

市民アンケートによると、費用負担のあり方について、「税金と利用者負担の割合を同じにする」との意見が約4割（37.9%）で最も多く、約5割（48.7%）の市民が使用料の値上げに賛成している。

また、施設利用者アンケートによると、約5割（50.6%）の利用者が使用料の値上げに賛成している。

(2) 負担増への配慮

使用料の値上げの際求める対応としては、「値上げ幅を抑える」との意見が多く、「急激な家計・活動費への負担増」への懸念が示されている。

(3) 「使用料の値上げ」に反対する理由

約 1.5 割（15.0％）の市民、約 2 割（23.5％）の利用者が使用料の値上げに反対しており、主な理由として、「身近な公共施設としての価格設定」や「値上げによる利用控えへの懸念」、「現在の物価高への考慮」、「団体の活動費への負担」、「サービス内容と合わない」などをあげている。

5 今後の見直しの方向性について

市民アンケート及び施設利用者アンケートによる市民意見を踏まえ、今後の見直しにおいては、使用料の値上げによる利用者の費用負担の適正化を図りつつも、利用者の急激な負担増に対し一定の配慮が必要であることから、次のとおりとする。

(1) 目的

公共施設のサービス維持、向上を図るために必要な費用負担について、使用料の値上げにより、利用者の費用負担の適正化を図る（**受益者負担の適正化**）。

(2) 改定対象

今回、「受益者負担の適正化の在り方に関する基本方針」に基づく原価算定調査により料金改定が必要な 16 施設とする。

(3) 改定率（値上げ幅）

利用者の急激な負担増に配慮するため、今回の改定率は、現行料金の 20%増程度で設定する。

(4) 改定期期

周知期間を考慮し、令和 9 年 4 月改定とする。また、改定以後の社会経済情勢や維持管理コストの変動などを適宜反映するため、サービスの提供にかかるコストを定期的に算定し、使用料の見直しを検討していくこととする。

6 スケジュール（予定）

令和 8 年 7 月～ アンケート結果及び今後の方向性の公表（広報・HP）

料金改定案の検討、条例改正案の作成

9 月 条例改正議案の提出（9 月市議会定例会）

10 月～ 料金改定の周知

令和 9 年 4 月 料金改定の実施

小田原市新しい学校づくり推進事業について

1 これまでの経過

教育委員会では、「社会力」を基軸にした本市の目指すべき教育の姿を踏まえ、学校施設の老朽化や少子化といった喫緊の社会課題に対応するため、「新しい学校づくり推進事業」に取り組んでいる。

- 「新しい学校づくり推進基本方針」（令和5年（2023年）12月策定）
- 「新しい学校づくり施設整備指針」（令和7年（2025年）3月策定）
- 「新しい学校づくり推進基本計画」（策定中）

このうち、新しい学校づくり推進基本計画については、学識経験者や住民組織、保護者の代表、学校関係者で構成された「小田原市新しい学校づくり検討委員会」において審議され（令和7年6月30日諮問）、取りまとめられた答申結果が令和8年3月30日に、教育長へ手交された。

2 基本計画（答申）の概要

(1) 基本計画策定の目的

児童生徒数の減少により学校の小規模化が進むとともに、学校施設の老朽化が進行する中、こどもの学びと育ちを支える環境を将来にわたって維持・充実させるため、学校の規模や配置を含めた教育環境のあり方を総合的に再設計する。これらの趣旨を踏まえ、未来を担うこども達にとって望ましい教育環境の実現に向けた具体的な方策を整理し、「地域の学校配置の将来像」を示すために策定する。

(2) 現状と課題（なぜ「新しい学校づくり」が必要か）

- ア 児童生徒数・学級数の減少
- イ 施設の老朽化
- ウ 多様化する学びのニーズの拡大
- エ 求められる「学び」や「学校」の変化
- オ 教職員の負担増
- カ 学校と地域との関係の変化

(3) 「新しい学校づくり」が目指す姿

本市の目指す教育の姿は、それぞれの存在を認め合い、可能性を最大限に引き出しながら、多様な関わり合いの中で、幸せな社会を共に創っていく「社会力」を育んでいくこととしている。

「新しい学校づくり」は、課題を解決しながら、「みんなの学びの場」となる新しい学校を、時代に合った「仕組み」と「環境」となるよう、以下に再設計していく取組となる。

ア 学びの仕組みの再設計・・・小中一貫教育※の導入

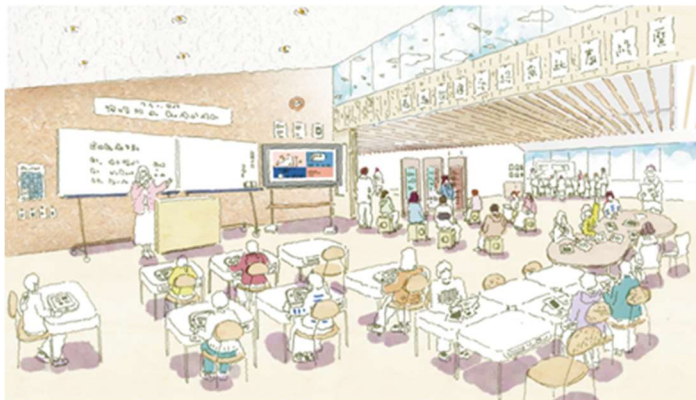
イ 学校配置の再設計・・・学校規模の最適化

ウ 学校を支える人と体制の再設計・・・チーム体制の充実・地域との共創※

エ 学びの環境の再設計・・・未来思考の学校施設整備

※小中一貫教育：答申では、一つの敷地の中に小学校と中学校の二つの学校を設置し、それぞれの学校に校長や教職員を配置したうえで、連携強化を図り9年間の一貫した教育を行う形式を想定している。

※地域との共創：学校内に地域利用エリアを整備し、地域の日常的な活動を支える場とするとともに、地域住民が教育活動に広く参加できる仕組みをつくる。



多様な学びを支える学習空間



学校と地域が支え合う基盤が整う

(4) 学校配置案の検討

「新しい学校」の目指す姿を実現するため、中央・片浦、富水・桜井、川東、橘の四つの地域を設定するとともに、前提条件を定め、12 か所 24 校の配置案を検討した。

【前提条件】

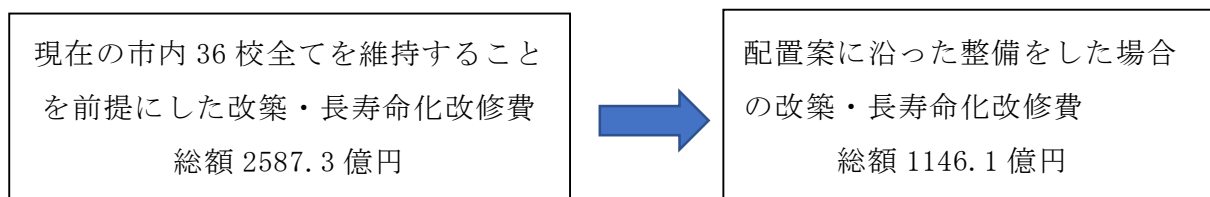
適切な学校規模、災害ハザードの解消、小中一貫教育の導入、通学距離・通学時間、通学区域と自治会区域の整合

地域	再編後の学校	設置場所	再編後の学区 (自治会区域(連合)と整合)	整備予定期間	整備方法
中央・片浦	小中一貫校①	城山中	緑 幸 十字 万年 芦子 片浦	2039～2044	改築
	小中一貫校②	大窪小	大窪 早川	2027～2031	長寿命化改修
	小中一貫校③	町田小	新玉 足柄 山王網一色	2033～2038	改築
	小中一貫校④	白山中	二川 久野	1期 2027～2032 2期 2037～2040	1期は中学校改築 2期は小学校増築
桜井・富水	小中一貫校⑤	泉中	富水 東富水	1期 2029～2034 2期 2037～2040	1期は中学校改築 2期は小学校増築
	小中一貫校⑥	報徳小	桜井	2033～2038	改築／改築前に桜井小に移転・統合
川東	小中一貫校⑦	千代中	上府中 下曽我 曾我	2035～2040	改築
	小中一貫校⑧	豊川小	豊川	2027～2031	長寿命化改修
	小中一貫校⑨	鴨宮中	下府中	2029～2034	改築
	小中一貫校⑩	国府津小	国府津	2039～2044	改築
	小中一貫校⑪	富士見小	酒匂・小八幡 富士見	2031～2035	長寿命化改修
橘	小中一貫校⑫	下中小	前羽 下中	2031～2035	長寿命化改修

※再編後の学校(小中一貫校)は設置場所にそれぞれ整備します。

※学校(小中一貫校)の設置の予定のない場所:三の丸小 芦子小 片浦小 早川小 城南中 新玉小 山王小 白鷗中 足柄小 久野小 富水小 東富水小 桜井小 城北中 千代小 下曽我小 曾我小 矢作小 下府中小 国府津中 酒匂小 酒匂中 前羽小 橘中

(5) 「新しい学校づくり」にかかる費用と財源の考え方



※小中一貫校の施設整備費を、改築は 1 校 104.3 億円、長寿命化改修は 60.4 億円と積算

3 今後の進め方について



4 市民等説明について

答申を受け、今後、市の計画を作成する。新しい学校づくり推進事業の理解のため、対話の場を重要視しているので、市の考え方を伝え、市民と意見交換をする機会を設ける。

(1) 市民説明会

市内数か所：8月中旬～下旬の平日昼・夜、土日昼を予定

(2) 地域への説明

自治会連合会（26 地区）

(3) 学校関係者への説明

小学校：25 校 中学校：11 校

(4) その他

保護者、教職員、経済団体等

※基本計画策定後に地域別に協議期間を設け、具体的な話し合いを順次行う。